

申し込み時の
必要事項

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

高齢者福祉バスの利用登録
団体を募集

事前登録した団体は、バス賃借料の3割で利用可能。

利用回数1団体につき、年間日帰り2回または宿泊1回。

対次の全てに該当する団体の健康づくりや研修会などを目的とした利用。①市内に居住する60歳以上の方30人以上で構成②月1回以上定期的に活動③連合町内会単位以上で活動④設立後1年以上経過。

市社会福祉協議会(中央区大通西19社会福祉総合センター内)、市役所3階高齢福祉課などで配布中の申請書を、随時。選考あり。

市社会福祉協議会(614)344

拡大写本製作ボランティアの養成講習会

内視覚障がいのある方などが利用する拡大写本を作るボランティア。

9月24日～12月3日の火曜10時～14時。全10回。

対18歳～65歳の方で、長期間活動できる方15人程度。

9月3日(火)10時30分から視聴覚障がい者情報センターで行う事前説明会に参加の上、申し込み。選考あり。

所視聴覚障がい者情報センター(中央区大通西19)☎(631)6747、HP

電子メール・FAXでも
119番通報ができます

電話による119番通報が困難な聴覚や言語などに障がいのある方が利用できます。

電子メール事前登録が必要。Etoroku@119.city.sapporo.jpへ空メールを送信。

ファクス局番なしの119番。問指令課☎(215)2080、FAX(261)9119、HP

障がい者福祉施設などで製作した製品の販売

日所9月7日(土)、8日(日)10時～18時。イオン桑園店(中央区北8西14)。

問障がい福祉課☎(211)2936、HP

後期高齢者医療制度

希望者に医療費通知を送付▽半年分(今年1月～6月)の医療費を記載した通知を送付します。初めて発行を希望する方は、お住まいの区の区役所にご連絡ください。

問区役所(1階)の保険年金課

国民年金

国民年金に未加入の方へ▽国民年金は、原則として20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。厚生年金や共済組合に加入している方を除き、未加入の方は、お住まいの区の区役所で手続きをしてください。

問区役所(1階)の保険年金課

市現業職員

業務清掃業務員、用務員、調理員など。

試験日10月20日(日)。

対昭和58年4月2日以降(身体障害者手帳を持つ方は57年4月2日以降)生まれの高校卒業以下の方。高専を卒業(見込み含む)した方と、高度専門士・専門士の称号を取得(見込み含む)した方を除く。

8月30日(金)から市役所11階人事課、区役所などで配布する

加入する制度です。厚生年金や共済組合に加入している方を除き、未加入の方は、お住まいの区の区役所で手続きをしてください。

高額医療・高額介護合算療養費

国保または後期高齢者医療制度では、同じ世帯かつ同じ制度の被保険者全員の1年間の医療保険と介護保険の自己負担額合計が下表の基準額を超えたときは、その超えた額を支給します。

問区役所(1階)の保険年金課

所得区分	自己負担額の合計の基準額		
	国保・69歳以下	国保・70歳以上	後期高齢者
①住民税の課税所得が145万円以上ある被保険者と、その方と同じ世帯にいる被保険者の方			67万円
②国保(69歳以下の場合)の各加入者の所得から33万円を控除した金額の合計が600万円を超える世帯	126万円		
③①②④⑤に該当しない方	67万円	56万円	
④世帯全員が市民税非課税	34万円	31万円	
⑤④のうち、次のいずれかに該当する方。(ア)世帯全員が所得0円(公的年金等控除80万円として計算)。(イ)高齢福祉年金を受給			19万円

※毎年8月～翌年7月末の自己負担額を基に計算

る申込書を、9月17日(火)消印有効まで。

問人事課☎(211)2072、HP

交通局職員

職種地下鉄車掌。

1次試験(筆記)10月20日(日)。

対昭和58年4月2日～平成8年4月1日に生まれ、短大・高専・高校を卒業した(見込みを含む)方若干名。大学を卒業した方を除く。

8月12日(月)から地下鉄大通駅定期券発売所などで配布する申込書を、9月13日(金)消印有効まで。

問市コールセンター☎(222)4894、HP

市立札幌病院職員

職種看護師。

対一般Ⅱ資格免許所有者か、来年6月までに取得(見込みを含む)する昭和59年4月2

日以降生まれの方、経験者Ⅱ資格免許所有者で、5年以上の業務経験を有する昭和49年4月2日～59年4月1日生まれの方。

試験日(面接)9月6日(金)、7日(土)。

市臨時職員

業務の繁忙期や職員の欠員などに応じ、採用しています。

業務事務、運転、ごみ収集など。

勤務場所市役所、区役所など。

採用期間原則6カ月以内。

勤務条件月曜～金曜8時45分～17時15分。

写真付き履歴書を、人事課(市役所1階)か勤務を希望する部(区役所は総務企画課、交通局と水道局は総務課)へ随時持参、送付。希望職種があれば記載。書類選考後、面接を行う方にのみ電話連絡。履歴書は6カ月間保管。

問市コールセンター☎(222)4894

臨時保健師

業務乳幼児健診、家庭訪問など。

勤務場所豊平保健センター。

採用期間10月から6カ月程度。

勤務時間月曜～金曜8時45分